



紀の川と街道が織りなすまち

はしもと

6

June 2023
Vol.208

特集1 第3次橋本市教育大綱を 策定しました



特集2 都市計画マスタープランを 策定しました

特集3 災害時の情報 入手方法



2023年6月号(通巻208号)
令和5年6月1日発行

【編集・発行】橋本市 総合政策部 秘書広報課
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
☎0736(33)1111

■ホームページ <https://www.city.hashimoto.lg.jp/>
■業務時間 8:30~17:15
(土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

PHOTO TOPICS

おすすめ絵本をプレゼント

4月26日、1歳8カ月健診で保健福祉センターを訪れた親子に絵本をプレゼントする「セカンドブック事業」が実施されました。子どもの成長に合った絵本をプレゼントすることで、親子でコミュニケーションを取ってもらいたいという願いが込められています。



集い・つながる居場所

地域住民により発足された「キッチンかむろ」により、橋本市初となる地域高齢者食堂が、学文路地区公民館で4月21日にオープンされました。当日は多くの人が訪れ、春らんまんメニューとして用意された「ちらし寿司」などを食べながら、地域の絆を深めました。



はしフォトスポット

Hashi Photo Spot

恋し野の里あじさい園 (恋野)

恋し野の里あじさい園では、水色やピンク、紫など色とりどりのあじさいが約5,000株植えられています。例年6月中旬から下旬ごろに見頃を迎えます。場所など詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



市の人口(令和5年4月30日現在)
59,947人(前月比-58人) / 女 31,634人 / 男 28,313人 / 世帯数 27,482世帯



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

かける橋・本

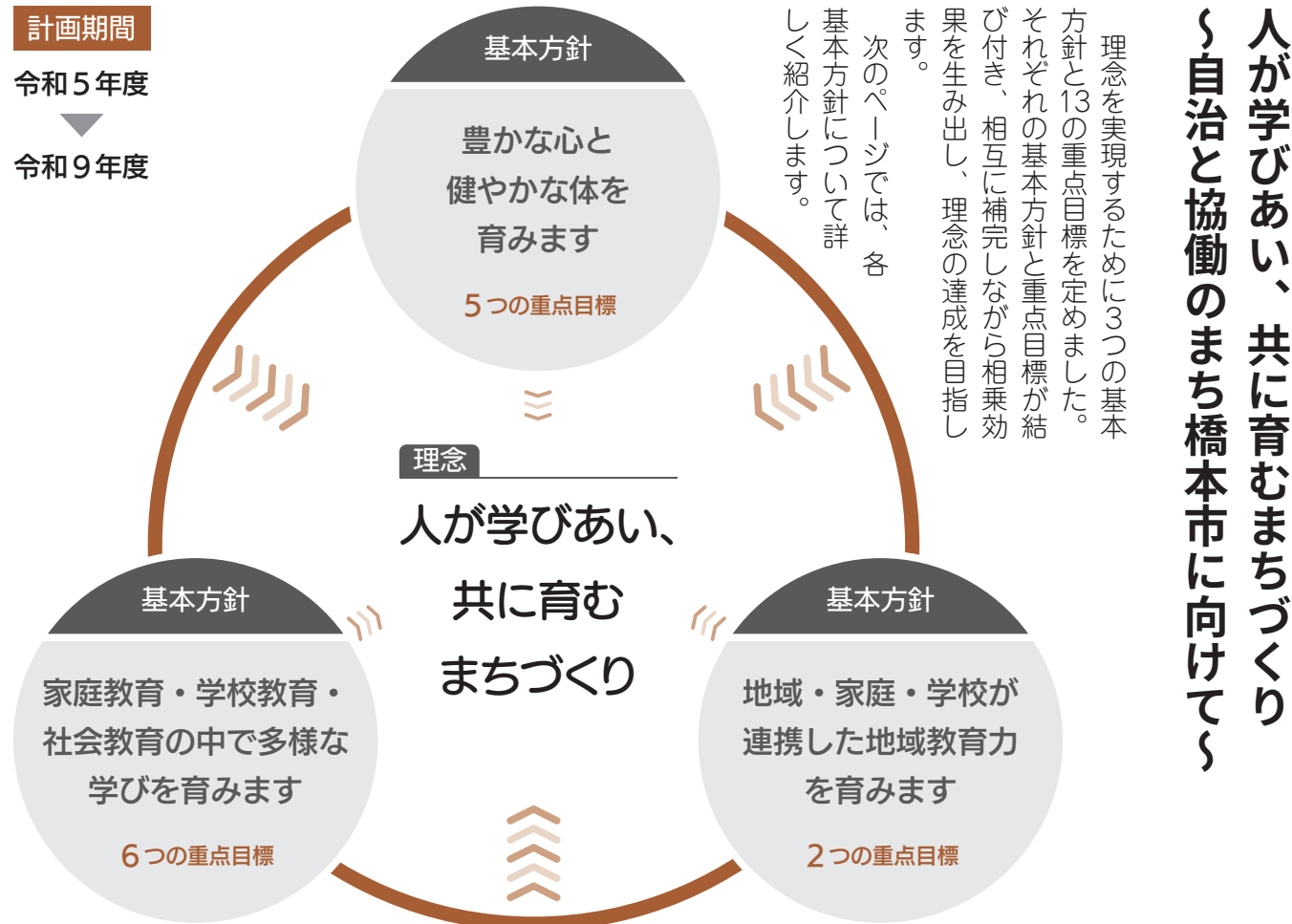
広報はしもとは自然保護の為、
石油系成分の少ない植物油性
インクを使用しています。

橋本市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

特集

第3期橋本市教育大綱を策定しました

市では、このほど従前の教育大綱を見直し、「第3期橋本市教育大綱」を新たに策定しました。その概要や、基本方針と重点目標についてお知らせします。
【教育総務課】



今月のかけ橋 歴史に親しむ × 橋本人



「図書館を使った調べる学習コンクール」
大人の部門 優良賞
巽 好彦さん（橋本市妻）

学習コンクールへの応募は、橋本市図書館長の勤めで令和元年度から始めて、優良賞の受賞は今回で2回目です。

今回の学習テーマは、本市の歴史と関わりの深い高野山の僧侶「高野聖」についてです。市図書館の職員に手伝っていただいて資料を集め、市外の図書館にも足を運びました。図書館は本を無償で読めますし、大切な資料なども揃う大事な場所だと思います。今回の学習で次のテーマの手がかりとなる資料と出会いましたので、調べて知る楽しさを感じながらコンクールへの応募を続けていきたいです。

目次 CONTENTS

- 3 特集 第3次橋本市教育大綱
- 6 特集 都市計画マスタープラン
- 8 特集 災害時の情報入手方法
- 9 情報ワイド
 - ▶償却資産申告のお願い
 - ▶子育て世帯生活支援特別給付金
 - ▶市民と市長の輝けはしもとトーク
 - ▶市営住宅の入居者募集 など
- 12 情報ひろば
- 20 タウン情報
- 21 子育てぱーく
- 22 本のひろば
- 23 健康カレンダー
- 24 フォトトピックス

今月の表紙



学文路地区公民館で開催された地域高齢者食堂「Kitchenかむろ」で、笑顔で会食される地域の皆さん。



橋本小学校の新入生を対象に行われた
地域住民による給食配膳指導

基本方針

豊かな心と健やかな体を育みます

人権教育を推進し、その実践を支援します

地域・家庭・学校などあらゆる場面において、多様な学習機会を捉え、人権意識を高揚する人権教育を推進します。

子どもの道徳性を育む教育を推進します

態度教育、基本的な生活習慣、社会的ルールなどを含む道徳教育において考え議論する活動を通じ、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。

食の大切さの学びを推進します

生涯にわたって健康的に暮らすため、食の大切さを学ぶことにより、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む取組みを進めます。

基本方針

地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます

共育コミュニティと学校運営協議会が連携・協働し、大人も子どもも学びあう場づくりを推進します

各小中学校に設置した学校運営協議会や市内全域で組織された共育コミュニティの活動を通じ、地域と密接に連携した、大人と子どもが学び合える生涯学習活動を推進します。

関係機関が連携し、子どもの健全な育成と家庭教育を支援します

教育・福祉の行政機関と地域が連携し、一体となった子育て支援の充実を図り、子どもの安全と健全育成を推進します。

用語解説

共育コミュニティ

地域・家庭・学校が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える地域づくりのことです。

市内全域で共育コミュニティが7本部組織され、共育コーディネーターを中心に、園・小・中・高・特別支援・子ども館・児童館・公民館・地域の各種団体との連携・協働や「学校を核とした地域づくり」を目指し、活発な活動が行われています。

学校運営協議会

法律に基づき教育委員会に任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。地域・家庭・学校が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指しています。市内全域で各小中学校に学校運営協議会が設置され、社会に開かれた教育課程の実現に向け取り組んでいます。

地域全体で支えあえる教育を――

教育長 いまだ みのる 今田 実



橋本市では、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域・家庭・学校が連携し地域全体で支えあいながら安心、安全な生活を送れるまちを目指し、協働してまちづくりを進めることを基本理念とした、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を制定するなど、市全体として協働のまちづくりに取り組んでいます。

第3期橋本市教育大綱でも、「人が学びあい、共に育むまちづくり」を理念とし、豊かな心と健やかな体を育むこと、多様な学びを育むこと、地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育むことの3点を基本方針と定めています。

子どもから大人まで各々の学びを保障することは、我がまちの人づくり、まちづくりの育みに欠かすことはできません。基本方針「豊かな心と健やかな体を育みます」では、人間性に富んだ豊かな心と生涯にわたる健康に生活できる体を培うことが肝要で、生命や人権を尊重する心、郷土愛と、文化芸術、スポーツへの親しみ、食の大切さなどを学び、豊かな心と健やかな体を育むことを目標とします。

子どもから大人まで各々の学びを保障するためには、家庭・地域・学校で持続的に学ぶことのできる機会を提供しなければなりません。

基本方針「家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます」では、子どもから大人まで各々が持つ学びの機会を家庭教育・学校教育・社会教育の場を通して提供し、持続可能で多様な学びを育むことを目標とします。

社会のグローバル化とICT教育の広がりが顕著なこの時代では、子どもが持つ未来への可能性は果てしなく、また、一方では子どもや家庭が抱える悩みは多様化しています。そこで求められているのが地域ぐるみの教育の力です。基本方針「地域・家庭・学校が連携した地域教育力を育みます」では、子どもを軸に地域・家庭・学校がつながり合い、子どもと大人がともに見守り、ともに成長する地域教育力を育むことを目標とします。

これら3点の基本方針の基、13の重点目標を掲げ、今後の教育行政に取り組んでいきます。

基本方針

家庭教育・学校教育・社会教育の中で多様な学びを育みます

基礎学力を基盤とし、学習者の能動的な学びを推進します

学校教育において基礎・基本の定着を図り、学習者が能動的に学びに向かう学習活動を推進します。

持続可能な社会の創り手を育む教育（SDGs・ESD）を地域と協働しながら推進します

社会の創り手を育む教育を推進するとともに、地域と連携しながら幅広い世代に向けた学習の場を提供します。

保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を図ります

園・学校のそれぞれのつながりを意識し、小学校生活への円滑な適応や中学校区での連携した教育を推進します。

より良い学びの場のための教育環境を整えます

安全で良好な状態で施設を維持するために、計画的な整備を行い、施設の長寿命化を図ります。

心身の健康の保持増進を図り、健康な生活を実践するための教育を推進します

あらゆる教育の機会を通して、健康な生活を実践するための学びを提供するとともに生涯にわたる健康づくりを支援します。

読書活動の推進と図書館サービスの充実を図ります

読書の楽しさを実感し、読書習慣の形成に向けた活動を推進し、市民の豊かな読書活動の拠点となる図書館づくりを進めます。

紀見小学校でのICTを活用した授業の様子





▲緑豊かな街並みの住宅街

ビジョンに込めた想い

橋本市はかつて街道の結節点である宿場町として発展し、今は大阪都市圏のベッドタウンとしての性格を有しています。

都市圏へのアクセス性と豊かな自然環境という恵まれた立地条件と、そこで育まれてきた歴史・文化という土台の上で、多様な世代や立場の人々が安心して快適に暮らせるまちでありたい。

そして、その中で農工商といったモノづくりが活発になり、交流が生まれにぎわいが自然と起こるまちになるという想いを込めています。

目指すべき橋本市の将来像（ビジョン）

豊かな自然と文化・歴史を基盤に、
農工商のモノづくりが育つ 賑わい住宅都市 橋本

将来にわたって橋本市が発展し続けていくために目指すべき都市の将来像を定めました。

ビジョンの達成のために

橋本市の持続発展可能な都市づくりを実現するため、都市づくりの3つの目標を設定します。

また、目標の実現に向けて4つのテーマを設け、テーマごとの都市づくりの方針を示します。

●都市づくりの3つの目標

- 骨格・市街地づくりを進め、活力のある安全で持続可能な都市づくり
- 住みたい住宅都市としての価値づくり
- 地域資源の活用と広域連携の都市づくり
- 4つのテーマごとの都市づくり
- 安全・快適で持続可能な土地利用を実現する。
- にぎわいのある拠点づくりと交通ネットワークを形成する。
- 便利で快適な住環境を形成する。
- 魅力ある文化的な都市環境を確保する。

第2次橋本市都市計画マスタープランを策定しました

橋本市を未来に渡って存続するまちとなるような都市構造に変化させていくため、令和5年度から10年間の都市づくりについて定めた第2次橋本市都市計画マスタープランを策定しました。 【まちづくり課】



都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、橋本市が目指す将来像（ビジョン）、都市づくりの考え方を示すものです。

令和4年度で計画期間を満了する「第1次橋本市都市計画マスタープラン」の策定時から、社会情勢が変化しました。中心市街地を形成していた橋本駅や市役所周辺では、商業などの都市活動を支える人口集積が低下し、拠点の再構築が必要です。こうした課題に対応し、公共や民間投資の効果や効率性を高め、質の高い魅力あるまちの実現を目指す計画が求められています。

都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランの策定には、次に掲げる役割があります。

- ①市民と行政が共有していく都市の将来像の設定
 - ②総合的・一体的な都市づくりの方針
 - ③都市づくりに対する市民参画の促進
- 橋本市の目指す将来像を市民と行政で共有するための設計図です。
- 目指すべき将来像をもとに、都市全体を総合的・一体的に整備するための方針となります。
- 計画や方針を明示することで、市民や事業者など多くの人の各種都市計画事業への協力や参画を促進します。

計画が出来るまで

- 計画の策定にあたっては、これまで市民の皆さんに答えていただいた各種アンケートの内容や、タウンミーティングなどでの市民の皆さんのご意見などをもとに、橋本市都市計画マスタープラン等策定検討委員会や橋本市都市計画審議会において議論を重ねながら策定しました。
- また、ツイッターアカウントを開設し、情報発信などにも努めました。
- 委員会・審議会などで出た意見
- 橋本市の魅力は豊かな自然だと思ふ。
 - 大阪都市圏へのアクセス性と環境のバランスの良さをもっとPRすべき。
 - 環境が良いので、子育てや暮らしやすさを向上させたり、文化芸術活動を発表できる場が増えたりするとよいと感じる。
 - 今は市街地が浅く広がって閑散としてしまっている。



▶タウンミーティングの様子

計画の実現に向けて

コンパクトなまちを目指すため、用途地域の見直しや特別用途地区の設定といった土地利用の取組みについて検討を進めていきます。

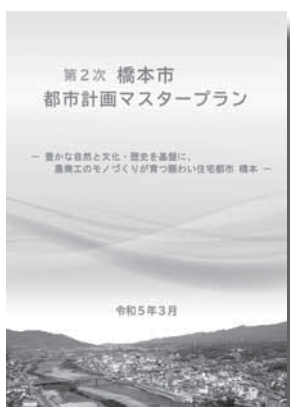
また、取組みを進めるにあたっては、行政や市民、事業者、企業の皆さんがそれぞれの持つ長所を生かした協働を促進し、効果的な取組みを実施できるよう計っていきます。

●問い合わせ

まちづくり課 ☎33・6103

●第2次橋本市都市計画マスタープランの閲覧

都市計画マスタープランは市ホームページ（下の二次元コード）または、市役所ロビーで閲覧できます。



償却資産の申告をお願いします

工場や商店、農業などの経営、駐車場やアパートの貸付けなど、事業を行なっている個人、法人（NPO法人含む）で償却資産を所有している人は申告が必要です。対象となる資産や申告方法などについてお知らせします。

【税務課】

10 人や国の不平等をなくそう



▶ 償却資産とは？

会社や個人事業主が事業の用に供する資産のことで、土地、家屋と同じく固定資産税が課税されます。



▶ 事業の用に供するとは？

一定の目的の行為を継続、反復して行うことをいいます。
直接利益を生み出す資産だけでなく、休憩室などに設置されている冷蔵庫やテレビなど、間接的に事業に使用されるものも含まれます。

▶ 償却資産をお持ちの人は申告が必要です

償却資産をお持ちの人は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日（賦課期日）現在の資産の所有状況を、償却資産の所在地の市町村へ申告していただく必要があります。令和5年度の申告がお済みでない場合は、速やかに申告をお願いします。

▶ 実地調査にご協力ください

市では地方税法第408条に基づく実地調査を行う場合があります。その際には、固定資産台帳や、その他各種資料を準備していただくことがあります。また、調査に伴って追加申告をお願いすることがあります。その場合、過年度に遡って課税する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

▶ 問い合わせ

税務課 ☎33-3706

対象となる資産は？

下記の例を参考にしてください。ただし、下記は一例です。（ ）内に記載している数字は耐用年数の参考です。

● 飲食業の場合

食卓（5）、冷蔵庫（6）、厨房用品（5）、ルームエアコン（6） など



● 理・美容業の場合

理・美容椅子（5）、タオル蒸器（5）、パーマ器（5） など

● クリーニング業の場合

洗濯機（13）、脱水機（13）、乾燥機（13）、給排水設備（15） など

● 医業の場合

レントゲン機器（6）、調剤機器（6）、歯科診療ユニット（7）、消毒殺菌用機器（4）、ファイバースコープ（6）、手術機器（5） など



● 小売業の場合

冷凍機（9）、自動販売機（5）、陳列ケース（6または8） など

● 不動産貸付業の場合

塗装路面（10または15）、太陽光発電設備（17）、堀（10または15） など

● 農業の場合

ビニールハウス（10）、農業用設備（7）、電気柵（14） など



● 加工・修理業の場合

旋盤（10）、工業用水道（15） など

● NPO法人の場合

類似した業種の項目を参照



災害時の情報入手方法

災害が起こった時に避難情報などの緊急情報を手でできるよう、市が実施している情報発信媒体を紹介。複数の情報収集手段を用意し、もしもの時に備えましょう。

【危機管理室】

防災行政無線

屋外に設置しているスピーカーを通じて、緊急情報などをお知らせします。



テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。

● フリーダイヤル

0120・78・0620

※つながらない場合は

0736・39・0620

防災はしもとメール

防災行政無線の放送内容に加え、気象情報や警報情報などをEメールで配信しています。

● 登録方法

下の二次元コードを読み込むか、次のアドレスに空メールを送信してください。
bousai.hashimoto-city@raiden.ktaiwork.jp



橋本市公式LINE

橋本市の子育て情報、市政情報、防災情報などを配信しています。災害情報、緊急情報などを受け取りたい場合は、受信設定で「防災情報」を選択してください。

受信設定の方法は、

説明動画（下の二次元コード）をご確認ください。

● 登録方法

下の二次元コードを読み込んでください。



橋本市公式フェイスブック

市ホームページの最新情報や、市長の行動記録、イベント情報などを随時配信しています。また、防災はしもとメールの同時配信も行なっています。

● 確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。



防災はしもとツイッター

「市ホームページの掲載内容」「防災はしもとメール」「橋本市の防災に関する情報」「和歌山県の防災に関する情報」などを配信しています。

また、防災に関する豆知識など、もしもの時に役立つ情報も配信しています。

ぜひ防災はしもとツイッターのフォロー（お気に入り登録）をお願いします。

● 確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。



Yahoo!防災速報

緊急地震速報や気象情報、国民保護情報（Jアラート）などを通知してくれるスマートフォン用のアプリです。

● 確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。



FMはしもとでのラジオ配信

避難情報などの災害時に役立つ情報がFMはしもとから配信されます。

● 聴取方法

FMラジオで周波数を81.6MHzに合わせてください。下の二次元コードを読み込んでください。



市ホームページ

市ホームページには、あらかじめ予測される台風など風水害が発生する恐れがある時など、橋本市に関連する防災情報を確認できるページがあります。

いつでも確認できるようにお気に入り登録しておくことが便利です。

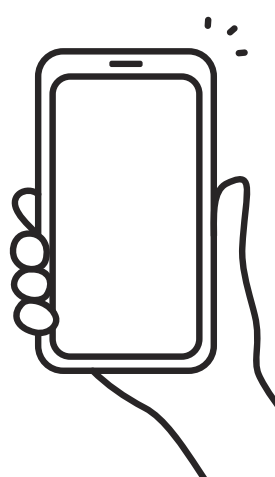
● 確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。



問い合わせ

危機管理室 ☎33・6105



市民と市長の輝けはしもとトーク

住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支えあいながら、より安全で安心な生活を送れるように、市長と意見を交わしませんか。

【秘書広報課】



- 対象
市内に在住、在勤、在学する人で構成する団体や市民グループ。
- 内容
市政や地域のまちづくりの推進に関するもので、参加団体の普段の取組みに沿ったもの。
- 開催場所
市役所2階 市長室、各地区公民館、団体や市民グループの活動拠点
- 開催時間
午前9時から午後8時までの間で、原則1時間以内

- 申込方法
希望日のうち最も早い日から1カ月前までに、下記のいずれかの方法で申し込んでください。
 - LINE（右の二次元コード）から申し込んでください。
 - 申込書に必要事項を記入の上、秘書広報課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。
※申込書は市ホームページから入手できます。
- 申し込み・問い合わせ
秘書広報課 ☎33-1141



市営住宅の入居者を募集します

市では、9月入居分の市営住宅の入居者を下記のとおり募集します。申込資格など詳しくは市ホームページを確認していただくか、建築住宅課 住宅係までお問い合わせください。

【建築住宅課】



- ▶入居予定日
9月29日(金)
- ▶申込用紙配布と申込受付期間
6月1日(木)～7月7日(金)
※土・日曜日を除く
午前8時30分～午後5時15分

- ▶必要書類および申込方法
手続きに必要な書類を「市営住宅募集要綱」でご確認の上、持参または郵送（受付期間内必着）で申し込んでください。募集要綱は、建築住宅課および市ホームページで入手できます。

募集住宅

住宅名	所在地	構造等	建設年度	募集戸数		家賃月額（円）	間取り	備考
					優先枠			
あけぼの	神野々103	簡耐2階建	昭和50年	1	0	17,700～23,300	3DK	
岸上	岸上150	簡耐2階建	昭和62年	2	1	22,700～44,500	3DK	
東家	東家4-4-15	中耐4階建	昭和52年	1	0	15,700～30,900	3DK	1階
伏原第4	伏原289-1	簡耐2階建	昭和59年	1	0	22,000～43,100	4DK	

※優先枠…母子・父子世帯や多子世帯などは、入居者の選定について優先的な取扱いを受けられます。

- ▶申し込み・問い合わせ
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 建設部 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115



◀市営住宅入居者募集ページへの二次元コード

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費などの物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。 【こども課】



- 対象
①令和5年3月分の児童扶養手当受給者
②令和4年度の低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（ひとり親世帯分をのぞく）の受給者
③家計急変者（物価高騰の影響を受けて家計が急変し、①②の受給者と同じ水準の収入となった人）
- 対象児童
●①②について
平成16年4月2日（障がい児の場合は平成14年4月2日）から令和5年2月28日の間に出生した児童
●③について
平成17年4月2日（障がい児の場合は平成15年4月2日）から令和6年2月29日の間に出生した児童
- 給付額
児童一人あたり5万円
- 支給方法
●①②に該当する人
申請は不要です。5月30日以降に順次支給しています。
●③に該当する人
給付金を受け取るには申請が必要です。詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。
- 提出先・問い合わせ
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 健康福祉部 こども課
☎33-6102

印鑑登録証明書の取得について

印鑑登録している人が、印鑑登録証明書を取得する方法についてご案内します。 【市民課】



利用場所	必要なカード	カード以外に必要なもの
市民課の窓口	●印鑑登録証 ①平成29年7月以降発行分  ②平成29年6月以前発行分 	●窓口に来られる人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など） ●申請書（証明が必要な人の住所、氏名、生年月日、交付枚数）を記入 ●交付手数料 1枚300円 ※代理人に依頼される場合は、ご自身の「印鑑登録証」を預けて、申請書の記入事項を伝えてください。 ※印鑑登録証を使用する証明書自動交付サービスは終了しています。
コンビニエンスストア	●マイナンバーカード 	●利用者証明用の暗証番号（4ケタの数字） ●交付手数料 1枚200円 ※コンビニエンスストアに設置している端末（コピー機）で「行政サービス」を選択し、手順に沿って入力してください。

お知らせ

小規模企業共済制度のご案内

【産業振興課】

小規模企業の経営者向けの制度です。商工会議所や金融機関などで加入でき、2つのメリットがあります。

●小規模企業共済制度のメリット

- 掛金は全額所得控除
月々1,000円～70,000円で設定できます。
- 経営者の退職金として受け取れる
共済金の受取り時にも税制優遇があります。
※詳しくは、「小規模共済」で検索してください。

●問い合わせ

独立行政法人中小企業基盤整備機構
☎050-5541-7171
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの作成をお手伝いする出張申請所を開設します。まだお持ちでない人はぜひご利用ください。



●日時・場所

日 程	時 間	場 所
6月10日(土)	午前10時～正午	保健福祉センター

●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただけます。マイナンバーカードの受取りは申請から約1カ月後に届く交付はがきの内容をご確認の上、市民課までお越しください。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。



●日時

- 6月9日(金) 午後5時30分～8時
- 6月25日(日) 午前9時～午後3時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

6月23日～29日は男女共同参画週間です

【人権・男女共同推進室】

全ての個人がお互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りにおける男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

消防本部直営の広告事業について

【消防本部】

橋本市消防本部では、医療機関との協働により「消防本部直営の広告看板」を制作し、教育文化会館の1階ロビーに設置しています。このたび、広告料収入を活用し、簡易トイレなどの防災対策備品を整備しました。

●問い合わせ

橋本市消防本部 総務課
☎33-3711



▲防災対策備品

ごみステーションでのごみネットの使い方

【生活環境課】

ごみステーションがカラスや猫に荒らされる場合や、ペットボトルごみなどが風で飛散する場合などの防止策としてごみネットが有効です。ごみネットを正しく使って、被害を防止しましょう。

また、カラスなどのエサになる生ごみを減らすことも効果的です。生ごみを減らす方法として、生ごみを堆肥化する方法があります。取り組んでみたい人は、お気軽に生活環境課までお問い合わせください。

●ごみネットの正しい利用方法

ごみネットは掛けるのではなく、ごみ袋を包み込むように使いましょう。ネットを掛けるだけでは、ネットとごみ袋の間にすき間ができ、カラスなどの被害を防げない場合があります。ネットの端をごみ袋の下に巻き込み、すき間ができないように利用しましょう。

●問い合わせ 生活環境課 環境企画係 ☎33-3702

排水設備は定期的に点検・清掃しましょう

【下水道課】

皆さんの家庭の排水ますや排水管は、皆さん自身で維持・管理しなければなりません。庭木の根が排水管などに入り込み、詰まりを引き起こすこともあります。排水設備は定期的に点検・清掃を行うよう心がけ、下水道を正しく使いましょう。

●問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

病害虫（クビアカツヤカミキリ）防除対策事業補助金

【農林振興課】

●補助対象 市内にある生産果樹以外のクビアカツヤカミキリ被害樹の防除対策。

●補助額 対策毎に異なります。

●申込方法

農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入し、必要書類（位置図、現況写真、完納証明書）とともに提出してください。

●申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

イノシシ・シカなどの農産物被害防止用電気柵および金属防護柵の設置補助金

【農林振興課】

●補助対象

市内に農地を有する人で、野生動物による被害がある田畑に新たに設置する電気柵および金属防護柵。



●補助額

設置費用の3分の1（限度額15万円）

●申込方法

農林振興課で配布している申請用紙に必要事項を記入し、必要書類（見積書、設置場所図）とともに提出してください。

●申込期間 6月1日(木)～10月31日(火)

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113

スズメバチなどにご注意ください

【生活環境課】

6月からスズメバチなどの営巣活動が活発になり、ハチに刺される危険性が高まりますので気を付けましょう。

市ではハチの駆除を行なっていませんが、防護服の貸出しを無料で行なっていますので、お困りの際はご相談ください。



●ハチに刺されないための対策

- ハチは黒っぽいものに対して攻撃的に反応するので、なるべく白など明るい色の服を着ましょう。
- ハチは動くものに敏感です。手で払うなどハチを刺激するような行動は避けましょう。

●もし刺されてしまったら

- すぐに医師の治療を受けましょう。
- 応急処置として、刺された部分をよく洗い、冷水や濡れタオルで患部を冷やし、毒が体内に回るのを抑えましょう。

●問い合わせ

生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

広告

広報紙へ有料広告を掲載しませんか

「広報はしもと」に掲載する有料広告を募集しています。掲載料や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

秘書広報課 ☎33-2676

6月4日～10日は危険物安全週間です
「意志つなぐ 連携プレー 事故防ぐ」



現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、てんぷら油などは、大変便利なものですが、管理や取扱いを誤ると火災・漏洩など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは、引火点が低く、非常に引火しやすい燃料なので、取り扱う際には十分注意するようにしてください。

取扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

催 し

それいけ！わんパーク

【福祉課】

広い体育館の中でたくさんの遊具を使って自由に遊ぶことができます。月に一度の開催となりますので、ぜひご参加ください。

- 開催日時 6月19日(月) 午前10時～11時30分
- 場所 県立橋本体育館
- 対象 市内在住の未就園児と保護者
- 費用 一家族につき100円(傷害保険代)
- 問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎33-3708

「ふるさと体験村」イベントカレンダー

【農林振興課】

自然と触れ合える体験イベントに参加しませんか。

●6月～8月の体験カレンダー

日 時	イベント名	定員	費用
6月18日(日)* 18:00～20:00	ホタル観賞会	なし	無料
8月15日(火) 14:00～17:00	森林浴と神踊りの鑑賞		

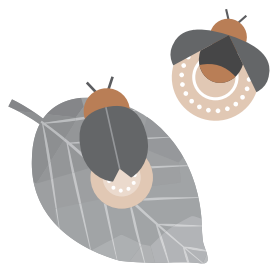
※ホタルの繁殖状況により変更する場合があります。

●申込方法

開催日の7日前までに、教室名、代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を下記に連絡してください。

●申し込み・問い合わせ

- 農林振興課
☎33-6113 ファクス33-2175
- ふるさと体験村
☎／ファクス42-0051



健康・福祉

特別障害者手当などのご案内

【福祉課】

- 対象 在宅の人で、下記のいずれかに該当する人
 - 重度の障がい重複している人
 - 重度の障がいのため、日常生活において常時特別な介助が必要な人※所得制限があります。また、施設入所(1部の施設を除く)や長期入院(3カ月以上)などの場合は支給できません。詳しくは、お問い合わせください。
- 手当額
 - 特別障害者手当(20歳以上) 27,980円/月
 - 障害児福祉手当(20歳未満) 15,220円/月
- 手続きに必要なもの 認定請求書、所得状況届、所定の診断書(専門医によるもの)
- 問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

「年金振込通知書」の介護保険料について

【介護保険課】

日本年金機構などが毎年6月に通知する「年金振込通知書」は、6月から翌年4月までの年金支払予定額などが記載されていますが、これに記載されている介護保険料額は、通知日時点の予定額です。

本年度の介護保険料額が決定次第、7月中旬に「介護保険料額決定通知書」を市から通知しますのでご確認ください。

- 問い合わせ 介護保険課 ☎33-1633

講習会

狩猟免許試験・狩猟者講習会

【農林振興課】

狩猟をするには、狩猟免許を取得する必要があります。免許取得後、狩猟をしようとする都道府県で狩猟者登録を行います。

●狩猟免許試験(3年ごとに更新必要)

- 日程・場所
 - ①7月23日(日)、8月20日(日)
和歌山県民文化会館
 - ②7月23日(日)
御坊市民文化会館
- 時間 正午～
- 受験手数料 5,200円
 - ※既に網猟免許、わな猟免許、第1種・第2種銃猟免許を所有している人が他の狩猟免許試験を受ける場合は3,900円

●狩猟者講習会

一般社団法人和歌山県猟友会が実施する講習会です。狩猟免許試験に即応した講習を行いますので、ぜひ受講してください。

- 日程・場所
 - ①7月15日(土)、8月13日(日)
和歌山県民文化会館
 - ②7月20日(木)
御坊市民文化会館
- 時間 午前9時30分～午後5時
- 講習料
 - ・初心者10,000円
 - ・経験者5,000円

●申し込み・問い合わせ

伊都地方鳥獣被害防止対策連絡協議会事務局(伊都振興局 農業水産振興課内) ☎33-4930



アライグマ防除従事者安全講習会

【農林振興課】

アライグマによる農作物被害を防ぐため、捕獲に関する安全講習会を開催します。講習修了者には講習受講証書を交付します。有効期限は、5年間ですので、継続して捕獲に従事する人は、再度受講していただくか更新の手続きが必要です。費用は無料です。

- 日時 6月28日(水)
①午後1時30分～、②午後6時30分～
- 場所 市役所北別館
- 申し込み・問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

橋本市ファミリーサポートセンター”スマイリー”
「子育て支援サポーター講習会」

【こども課】

子育て支援サポーター(提供会員)として、サポートに必要な知識と技術を身につけていただくための講習会です。

皆さんも講習会を受講し、提供会員として子育てサポート活動(有償ボランティア)をしてみませんか。

- 日時 6月13日(火)・14日(水) 午前9時～午後4時
- 場所 保健福祉センター
- 対象 下記のすべてに該当する人
 - 市内在住で20歳以上の人
 - 健康で子どもが好きな人
- 参加費 無料
- 内容 小児看護の基礎と知識、心の発達とその問題、子どもの栄養と食生活、子どもに対する応急処置など
※各専門の講師による講習会です。子育て支援サポーターの登録に関係なく子育てに関心がある人も参加可能です。
- 定員 先着15人
- 申し込み・問い合わせ 橋本市ファミリーサポートセンター”スマイリー”
☎39-7515
Eメール smiley.hashimoto@outlook.jp
月曜日～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前10時～午後5時

令和4年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度 市が保有している行政文書の閲覧など

開示請求 件数	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
11件	5件	4件	0件	0件	2件	0件

※令和4年度は、不服申立てはありませんでした。

●個人情報保護制度 市が保有している本人に関する情報の開示、訂正など

開示請求 件数	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
31件	2件	29件	0件	0件	0件	0件

※令和4年度は、不服申立てはありませんでした。

また、個人情報の訂正・削除請求、利用中止・利用停止請求もありませんでした。

●問い合わせ 総務課 文書統計係 ☎33-6110

子どもの人権
SOSミニレター

市内の小・中学校のすべての児童・生徒にSOSミニレター用紙を配布します。悩み事や困り事などがあれば、一人で悩まずに用紙に書いて送ってください。

●問い合わせ

和歌山地方法務局 人権擁護課
☎073-422-5131

人権啓発推進委員会をご存じですか

橋本市人権啓発推進委員会は、人権が尊重され差別のない社会づくりを目指し、「人輝き あたたかさ湧き出る みんなで創造する元気なまち」を実現するために設置された委員会です。市長の委嘱を受けて80人の委員が活動しており、同和運動推進月間や人権を考える強調月間の街頭啓発などの普及活動に取り組んでいます。

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229



募 集

統計調査の調査員を募集します

【総務課】

国の統計調査に従事し、橋本市内で調査票の配布や回収などを行う調査員を随時募集しています。応募者は面談の上、「登録調査員」として登録し、統計調査があるときに、市から調査を依頼します。

●応募資格

- 原則として満20歳以上の人
- 責任をもって調査を遂行できる人など

●報酬

報酬額は国の基準に基づいており、調査の種類や業務量によって異なります。

●申込方法

市ホームページ（右の二次元コード）または電話で申し込んでください。



●問い合わせ 総務課 文書統計係 ☎33-6110

骨粗しょう症検診受診者を募集します

【保険年金課】

●受診資格 申請時に次の①～③すべてを満たす人

- ①満40歳以上75歳未満の橋本市国民健康保険被保険者
- ②国民健康保険税を完納している人
- ③昨年度に受診していない人

※ただし、妊娠あるいはその可能性のある人は、胎児への影響を勘案し、受付できません。

●受診期間 6月中旬～令和6年3月末

●募集人数 80人

●個人負担金 1,000円

●受診場所・受診日

- 橋本市民病院（火・金曜日）
- 紀和クリニック（月・水・金曜日）

●申込開始日 6月2日(金)

●申し込み・問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

老人ホーム国城寮職員募集

【伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合】

●募集職種（採用予定人数）

- ①介護員（1人）
- ②介護員※（1人）

●受験資格

- ①介護員
 - 昭和44年4月2日以降に生まれた人。
 - 日本国籍を有しない人や、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ②介護員※
 - 上記①の受験資格および介護支援専門員資格を有する人（資格取得見込みを含む）。

受験案内・申込書は、養護老人ホーム国城寮総務係窓口または、ホームページから入手できます。

●第1次試験日 7月9日(日)

●試験会場 市民会館

●受付期間

6月1日(木)～16日(金)（土・日曜、祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
※郵送による受付はしません。

●採用予定日 9月1日(金)

●提出先・問い合わせ

養護老人ホーム国城寮 ☎32-1321
<http://www.kuniki.sakura.ne.jp/wp/>

広報のデージー図書CDの配布について

【秘書広報課】

目の不自由な人や、字が読みにくくなった人のために、広報（広報はしもと、市議会だより、はしもとと市民病院だよりなど）のデージー図書CDを配布しています。デージー図書CDの配布を希望する人はお問い合わせください。

●問い合わせ

秘書広報課 広報広聴係 ☎33-3708

消費生活啓発ポスターを募集します

消費生活についての注意喚起や啓発などに活用する「消費生活啓発ポスター」を募集します。入賞作品は来年の消費生活啓発カレンダーの挿絵になる予定です。応募者全員に参加賞もあります。ぜひご応募ください。

【消費生活センター】

●対象者 市内に在住、在学する児童・生徒

●テーマ

- ①靈感商法トラブルの防止、②契約トラブルの防止（靈感商法以外）、③高齢者の消費者被害防止、④環境問題の解決に向けた消費行動、⑤エシカル消費の普及および食品ロス削減の推進、⑥インターネットに潜む危険、⑦成年年齢引き下げによる消費者被害防止

●応募期間

7月3日(月)～9月4日(月)（必着）

●応募方法 持参または郵送

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
消費生活センター ☎33-1165



▲昨年の最優秀作品

税

国民健康保険税の見直しについて

【保険年金課】

国民健康保険の財政運営は県が主体となり、国民健康保険税の算定税率は、毎年、県が示す標準保険料率をもとに市が決定します。

税率変更による被保険者の皆さんの急激な負担増を回避するため、橋本市国民健康保険事業基金の繰り入れを計画的に行い、税率の激変緩和を図っています。

●国民健康保険税の算定内訳の変更

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分について、それぞれ、所得割、均等割、平等割の3つの項目を算出し、年税額を決定しています。本年度は次のように算定内訳を変更しました。

税内訳 (前年度比)	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
所得割 の率	7.9% (+0.5%)	2.6% (+0.4%)	2.3% (+0.2%)
均等割 の額	28,500円 (+1,600円)	9,700円 (+500円)	10,400円 (+600円)
平等割 の額	21,100円 (-200円)	7,100円 (-100円)	5,500円 (+200円)
1世帯の 最高 限度額	65万円 (増減なし)	22万円 (+2万円)	17万円 (増減なし)

●軽減制度の拡充について

令和5年度の国の税制改正に伴い、均等割と平等割が軽減される世帯の前年分総所得金額などの基準が引き上げられました。

●問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

納期限のお知らせ

【税務課】

●6月30日(金)

市民税・県民税……………1期

●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

固定資産税評価業務について

【税務課】

●現地調査に関する業務

固定資産税の評価業務のうち現地調査に関する業務の一部を民間事業者および不動産鑑定士へ委託しています。委託事業者などが、調査のため皆さんのお住まいの周りを訪問し、記録写真を撮影させていただくことがあります。ご理解ご協力をお願いします。

●委託事業者

- 国際航業株式会社

委託事業者の調査員は、業務にあたり制服を着用し、市が交付する証明書を携帯しています。不審に思うときには、証明書の提示を求めるか、税務課までお問い合わせください。

●市が委託契約を行う不動産鑑定士

不動産鑑定士は、業務にあたり市が交付する証明書を携帯しています。不審に思うときには、証明書の提示を求めるか、税務課までお問い合わせください。

●家屋評価に関する業務

新築家屋などの家屋評価に市職員が訪宅します。

※できる限り事前に連絡しますが、所有者が確認できない家屋などがある場合は、直接訪宅させていただきます。

●問い合わせ

税務課 資産税係 ☎33-3706

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

事情があり納期限までの納付が困難な人を対象に、休日と夜間に納付・納税相談を行なっています。

●相談日時（第4日曜日および第4水曜日）

6月25日(日) 午前8時30分～午後5時
6月28日(水) 午後5時15分～8時

●場所・問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109



市税の納付忘れはありませんか

市税は、まちづくりを支える大切な財源です。納期限の過ぎた市税をまだ納付されていない人は、至急、金融機関または税務課で納付してください。

●市税は納期限内に納付しましょう

納期限までに市税を納付しない場合、督促状が送付され、本税に加え督促手数料と延滞金を合わせて納付していただくことになります。

●滞納を放置しておく、滞納処分の対象となります

督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対し、預貯金、給与、動産、不動産などの差押えを行い、延滞金を含めた滞納税額を強制的に徴収します。

●困った時はご相談ください

やむを得ない理由で一時的に市税を納付することが困難な人は、徴収の猶予などをできる場合がありますので、ご相談ください。

●問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

市民相談 Citizen consultation

相 談 名	相 談 日	時 間	場 所	受 付 方 法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	6/27(火)	13:30～16:00	保健福祉センター 3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに 相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	7/13(木) 7/27(木)	10:00～15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	6/12(月)から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩まれている人や家族	6/2(金) 6/22(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ 電話申込	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	月～金曜日	13:00～17:00	———	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援セン ター ☎32-1957
心配ごと相談所 市民生活での心配ごと全般	6/5(月)	13:00～16:00	保健福祉センター	相談日時に相談場所へ (相談日時に電話相談 も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管 理・各種手続きなど	6/14(水) 6/28(水)	10:00～16:00	市民活動サポートセ ンター	市民活動サポートセン ターへ電話申込	市民活動サポート センター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	6/15(木)	13:00～16:00	高野口地区公民館	6/8(木) 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①6/6(火) ②6/13(火) ③6/20(火) ④6/27(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	月～金曜日	10:00～15:00	———	相談日時に電話で受付	司法書士総合相談 センター ☎073-422-4272
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月～金曜日	9:00～13:00 ※1回30分程度	———	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 子育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ:子育て世代包括支援センター ☎33-0039 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)…問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……………問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※)(非行など)……………問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……………問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……………問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

※青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法 (詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録
してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認するこ
とができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、
☎0736-39-0620へ(有料)

子 ども

ひとり親家庭医療費受給資格更新申請について
【こども課】

児童(18歳になった最初の3月31日まで)を扶養
しているひとり親家庭の父または母とその児童にか
かった医療費のうち、一部負担金(保険適用分)を助
成する制度です。ただし、所得制限があります。
児童の扶養状況や所得などの確認が必要なため、対
象となる人には、案内を7月末に送付しますので、8
月中に更新申請をしてください。
●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

児童手当の現況届提出について
【こども課】

児童手当の現況届は原則提出不要となりますが、一
部の受給者は引き続き現況届の提出が必要です。提出
の必要がある人には、現況届と案内を5月末頃に送付
していますので、必ず6月中に手続きをしてください。
提出時に必要なものなど、詳しくは現況届に同封の案
内をご覧ください。
また、6月1日の状況が確認できない場合や受給者
変更の必要がある場合など、提出不要な人にも後日手
続きをご案内することがあります。
なお、公務員の人は勤務先での申請となります。
●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

特別児童扶養手当について
【こども課】

20歳未満で、政令で定める程度の身体・知的・精
神障がいのある児童や、長期にわたり安静を必要
とする病状にある児童を養育している人に、特別児
童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限があり
ます。
なお、現況届は8月中に提出してください。提出が
必要な人には7月下旬に案内を送付します。
●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

乳幼児・子ども医療費助成制度について
【こども課】

入院・外来ともに支給対象年齢を18歳(18歳に達
する日以降の最初の3月31日)までとして、一部負
担金(保険適用分)を助成します。
令和5年度(8月1日～)の受給資格については、
自動更新となりますので、7月末頃に認定通知書およ
び受給者証、または停止通知書を送付します。ただし、
所得制限がありますので、マイナンバー関係書類(同
意書など)の提出が必要な人には6月上旬に案内を送
付します。同意書などの提出がない場合は令和5年度
の課税証明書が必要です。
●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

児童扶養手当について
【こども課】

離婚・死別などでひとり親家庭となった児童や、父
または母が政令で定める程度の障がい状態にある児
童、父または母が裁判所からDV(ドメスティック・
バイオレンス)による保護命令を受けた児童(18歳
になった最初の3月末まで、児童に政令で定める程度
の障がいがあるときは20歳まで)を養育している人
に児童扶養手当が支給されます。ただし、所得制限が
あります。
なお、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分
の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受
給できます。
●一部支給停止適用除外事由届の提出について
新規申請から5年を経過するなどの要件に該当する
場合、一部支給停止適用除外事由届の提出が必要で
す。対象者には5月下旬に案内を送付していますの
で8月中に手続きをしてください。
●提出期限 8月31日(木)
※手続きを期間中に行わなかった場合は、以後の
手当の最大2分の1が支給停止となる可能性が
ありますのでご注意ください。
●問い合わせ こども課 子育て係 ☎33-6102

「子ども活動支援補助金」を活用して
学校遊具を修繕しました

公益財団法人ライフスポーツ財団では、コロナ禍で減少した子どもの運動や
遊びの機会を創出し、健全な心身の育成を図る事業を実施しています。事業の
助成により全6校の遊具を修繕しました。(下図はその一部) 【教育総務課】



◀ 恋野小学校



◀ 紀見小学校



◀ 隅田小学校





親子の遊びひろば

子育て支援センター「キオラクラブ」



今回は、子育て支援センター「キオラクラブ」について紹介します。

「ハッピーな家族」が増えるお手伝いを

高野口こども園内にあるキオラクラブでは、保護者が「ほっとひと息つける場所」を目指して、親子で楽しく遊んでリフレッシュして帰ってもらえるようなお部屋作りをしています。

●日時
平日 午前10時～午後3時

●場所
橋本市高野口町向島166
(高野口こども園内)

※詳しくは右の二次元コードをご確認ください。



●内容

- 手作りおもちゃ講座
- 親子ふれあい遊び
- お誕生日会
- 季節の行事（七夕、クリスマス会、節分など）
- 野外活動（散歩、遠足など）
- 地域の各種団体との交流など

●問い合わせ

キオラクラブ（高野口こども園内） ☎43-1305

子育て支援センター

ふれあい遊びや親子交流の場です。申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

ポトフのおなべ（あやの台チルドレンセンター内） ☎34-7870

開設日時 平日10:00～15:00

こののほっとルーム（神野々ふれあい会館内）… ☎32-9345

開設日時 平日10:00～12:00、12:30～15:30

※6月14日(水)・30日(金)午後は休み

キオラクラブ（高野口こども園内） …… ☎43-1305

開設日時 平日10:00～15:00

さくらんぼルーム（すみだこども園内）… ☎33-1121

開設日時 平日9:00～14:00

ひまわりルーム（応其こども園内）… ☎44-3322

開設日時 平日9:00～14:00

カナカナクラブ（橋本こども園内）… ☎33-7070

開設日時 平日9:45～14:45

ハッピールーム（学文路さつきこども園内）… ☎26-8669

開設日時 平日9:00～14:00

たまごくらぶ（香久の実保育園前スタジオ）… ☎43-1015

開設日時 平日9:00～14:00

子ども館・児童館

子ども館・児童館は、0歳～18歳の子どもとその保護者が利用できます。また、親子を対象とした各種教室やイベントを行なっています。親子の憩いや集いの場として、気軽にご利用ください。

きしかみ子ども館（岸上203） …… ☎32-5094

はらだ子ども館（原田239） …… ☎33-0330

友愛児童館（高野口町伏原1068-2） …… ☎42-5004

名古屋児童館（高野口町名古屋1190）… ☎42-5560

開館日時 火曜日～土曜日 9:00～17:00

子どもたちは、周りの人たちに優しくできる子になってほしいと思います。



6月で、夢歩は7歳、遼歩は5歳、蓮歩は4歳になります。子どもたちのけんかは絶えませんが、3人とも仲が良く、毎日「こんなことができるようになった」と新しい発見があるので、日々成長を感じます。子育ての悩みは、友だちや母、保育園の先生などに相談できるので、ストレスなく子育てができています。パパも私も自営業で、パパは夜遅くまで仕事をしてくれています。ご飯やお風呂は私一人でやりますが、食器の片付けやお風呂を出てからのことは、子どもたち自身でやってくれるので、助かっています。パパが休みの日は、遠歩・蓮歩とよく海へ魚釣りに行き、船に乗ってアジやサバなどを釣って来てくれます。いつも揚げたり刺身にしたりしておいしいいただきます。みんなが魚釣りに行っている間、私と夢歩は買い物などへ行き、楽しい時間を過ごしています。

子育てママにインタビュー
vol.131

住所
紀見

ママ・パパ
小林 香里さん
和哉さん

お子さん
夢歩ちゃん、遼歩くん、
蓮歩くん



日 期 日 時 時間 場 場所・会場 対 対象・資格
定 定員 費 費用 申 申込先 期 申込期間 持 持ち物
他 その他事項 問 問い合わせ

箏の音色に癒されてみませんか？

古佐田丘中・橋本高校邦楽部定期演奏会

日 6/11(日) 時 13:30～15:30 場 サカイキャニング産業文化会館 費 無料 問 橋本高校邦楽部 ☎32-0049

筆談で楽しく交流

はしもと筆談会

日 6/4(日)・17(土) 時 13:00～15:00 場 教育文化会館 対 文字でおしゃべりしたい人 費 無料 問 はしもと筆談会 多田 ☎080-5337-0242

壊れたおもちゃ治します

はしもとおもちゃ病院

日 6/10(土)・25(日) 時 9:00～12:00 場 教育文化会館 費 無料 問 はしもとおもちゃ病院 柏木 ☎090-2505-7911



楽しく歌ってストレス発散しませんか？

ピアノ演奏で懐かしい歌謡曲を歌おう！

日 6/21(水) 時 13:30～14:30 場 教育文化会館 対 懐メロの好きな人 費 600円（運営協力費） 問 楽リズム 石橋 ☎080-9128-2578

①ジュートバッグ ②子育てのイライラを減らす魔法 ヘスティア主催講座

日 ①6/15(木) ②6/27(火) 時 10:00～12:00 場 ①保健福祉センター ②教育文化会館 対 子育てに関わる人 定 各日先着15人 費 ①500円（材料費）②無料 申 問 事務局（家庭教育支援室内） ☎33-2129



①おもちゃで遊ぼう ②園庭開放

三石保育園の園開放「ブロッサム」

日 ①6/7(水)・14(水)・21(水)・28(水) ②6/2(金)・9(金)・16(金)・23(金)・30(金) 時 ①10:00～11:00 ②11:00～12:00 対 未就園の親子 費 無料 期 各日2日前から受付 場 申 問 三石保育園 ☎36-2220

①②③おひさまくらぶ ④園開放

みついしこども園でいっしょにあそぼう

日 ①6/28(水) ②6/14(水) ③6/21(水) ④6/27(火) 時 10:00～11:00 対 ①令和4年4月2日以降生まれ ②令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ ③令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ ④未就園の親子 定 各日先着10組 費 無料 期 実施日前日まで 場 申 問 みついしこども園 ☎37-2236

市内の母子・父子のひとり親家庭の皆さんへ

令和5年度橋本市ひとり親家庭激励会

日 7/17(祝) 場 アドベンチャーワールド（白浜町） 対 市内在住の小学3～6年生の児童を扶養している母子・父子 対 先着15人（申し込み多数の場合は抽選） 費 1家庭1,000円（運営協力費） ※会場内の諸費用は自己負担 期 6/20(火)まで 申 問 橋本市母子寡婦福祉連合会（社会福祉協議会内） ☎33-0294

聞えの悩みや心配ごと、私たちと話してみませんか？

県中途失聴・難聴者協会橋本支部月例会

日 6/10(土) 時 13:00～15:00 場 保健福祉センター 対 聞こえの悩みなどがある人 費 無料 問 和歌山県中途失聴・難聴者協会橋本支部 松山 ファクス33-1387

体力づくりをして夏を乗り切ろう！

パークゴルフ教室

日 6/18(日) 時 9:00～ 場 垣花パークゴルフ場（高野口町大野） 対 小学生以上 定 先着30人 費 無料 期 6/10(土)まで 持 運動靴、手袋、飲み物 申 問 橋本市パークゴルフ協会 藤原 ☎090-8884-6444

可愛い保護猫の里親になってください

猫の譲渡会

日 6/24(土) 時 13:30～15:30 場 環境美化センター 費 譲渡時ワクチン代など必要 他 猫の参加は事前に申し込みが必要。当日猫を連れて帰れません。 問 土井 ☎090-3489-3505

トーナメントのできるコースでゴルフをしませんか！

楽しいジュニアゴルフ教室

日 7/2(日)・9(日)・16(日)、8/20(日)・27(日)、9/3(日)・10(日)・17(日) 時 17:00～ 場 橋本カントリークラブ 対 小・中学生 定 先着6人 費 12,000円（全8回のボール代など） 期 6/24(土)まで 申 問 橋本市総合型地域スポーツクラブ協会 ☎25-8686

①かんたんエアロ ②セルフリンパケア ③健康体操体験 身体を整えて免疫力をアップしませんか？

日 ①6/8(木)・22(木) ②6/16(金) ③6/9(金)・23(金) 時 ①10:45～11:45 ②14:45～15:45 ③13:30～14:30 場 高野口地区公民館 対 大人 定 各回先着5人 費 各回1,000円（運営協力費） 期 開催日の3日前まで 申 問 ファインクラブ高野口 ☎43-1001

※8月号への掲載依頼の締め切りは6月26日(月)です。

休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター
☎34-0119
橋本市消防本部 ☎33-0119
伊都消防組合消防本部 ☎22-0119
高野町消防本部 ☎56-0119

休日の診療所

伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
▶日曜・祝日(内科系、外科系)
9:00～12:00(受付は11:30まで)
13:00～17:00(受付は16:30まで)

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
▶日曜・祝日 9:00～12:00
※事前に電話連絡してください。また、
受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談

☎#8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00～翌9:00
▶土・日曜、祝日 9:00～翌9:00

保健福祉センター案内図



6月4日～10日は歯と口の健康週間です

コロナ禍におけるマスク生活が徐々に緩和されてきています。マスクなし生活に向けて、歯と口の健康状態に目を向けてみませんか。【いきいき健康課】

歯と口のケアのポイント

●口の周りの筋肉を鍛えましょう

口の周りの筋肉である表情筋を鍛えることで、顔のたるみやしわの改善や、嚥下能力などの向上が期待できます。

●歯を磨いて口臭を防ぎましょう

歯と共に舌も優しく磨きましょう。



①唇を左右に引き
ます。



②口をすぼめ
ます。

歯科相談

市では、妊娠期から高齢期までのライフステージに合わせ、歯科衛生士による歯科相談を実施しています。電話での相談にも応じていますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ いきいき健康課

予防接種

※母子健康手帳をお持ちください

✚ 四種混合・二種混合

接種の対象年齢や接種間隔を確認し、まだ接種していない場合は、実施医療機関へ事前に予約の上、接種を受けてください。なお、実施医療機関は市ホームページでご確認ください。

●問い合わせ 子育て世代包括支援センター

にこにこ歯みがき教室

※1組30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
6月15日(木) 9:30～11:30	歯の生えた頃～1歳半頃の 子どもとその保護者	8組 (要予約)	保健福祉 センター

●問い合わせ 子育て世代包括支援センター

離乳食教室

※1組30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
6月16日(金) 13:30～15:30	生後5カ月～8カ月頃の 乳児とその保護者	8組 (要予約)	保健福祉 センター

●問い合わせ 子育て世代包括支援センター

献 血 (400ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人が対象です。

実 施 日	時 間	場 所
6月4日(日)	13:00～16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店

●問い合わせ いきいき健康課

新しく入った本

おそろおそろ育休



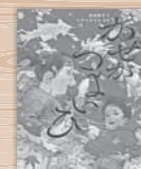
著者
にしやすし
西 靖
出版社
ミシマ社

バナナのすごい健康長寿力



著者
まついけつお
松生恒夫
出版社
主婦の友社

かぜがつよいひ



著者
ひる た みつ こ
昼田弥子
出版社
くもん出版

おはよう あさごはん



著者
しんじゅ
真珠まりこ
出版社
ひさかたチャイルド



今月の催し

催 し	日 程	時 間	場 所
近代文学 (石井照千代氏)	6 / 4 (日)	12:00～13:45	教育 文化会館
源氏物語 (石井照千代氏)	6 / 4 (日)	14:10～16:00	
English News (新聞)	6 / 4 (日) 6 / 18 (日)	9:30～11:30 9:30～11:45	
English Camp (英文小説)	6 / 13 (火) 6 / 27 (火)	9:30～11:45	
English Lounge (現代ビジネス英語)	6 / 11 (日) 6 / 25 (日)	9:30～11:45	
English Café (米国短編選集) (自由討論)	6 / 6 (火) 6 / 20 (火)	9:30～11:45	
よみきかせ会	毎週土曜日	10:30～、11:00～	

※今月の「赤ちゃん絵本のひととき」「みんなのストーリーテリング」は中止します。

図書館講座「書いたり 読んだり 出会ったり」

「種まく子供たち」や「岡潔博士ってだあれ？」などの著書で知られる橋本市在住の作家・佐藤律子さんに本の魅力や本を通じた人との出会いなどをお話していただきます。

●日時 6月18日(日) 午後2時～4時
●場所 教育文化会館

●講師 佐藤律子氏(作家)
●その他 事前申し込みが必要です。

